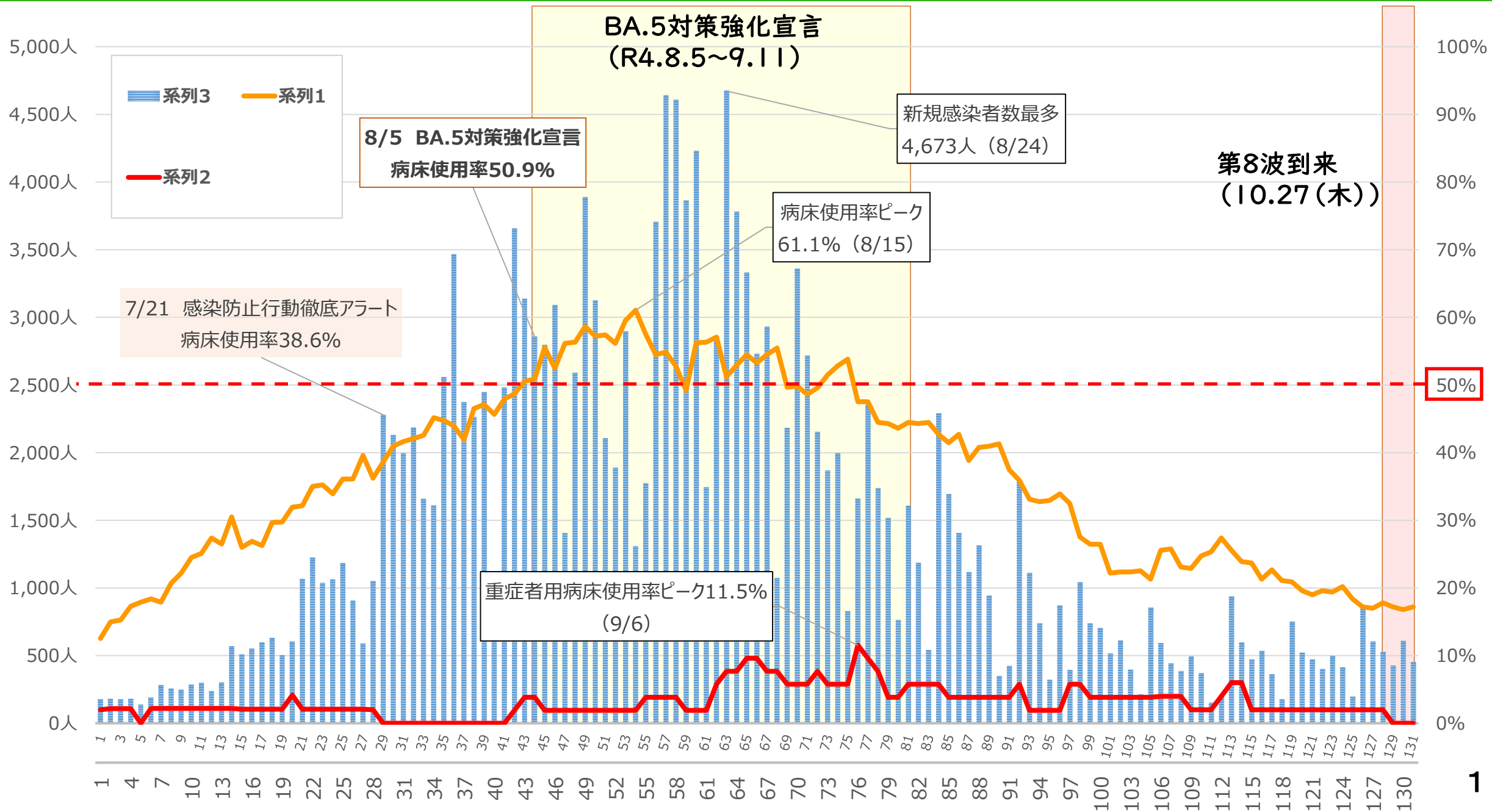


第7波の感染状況

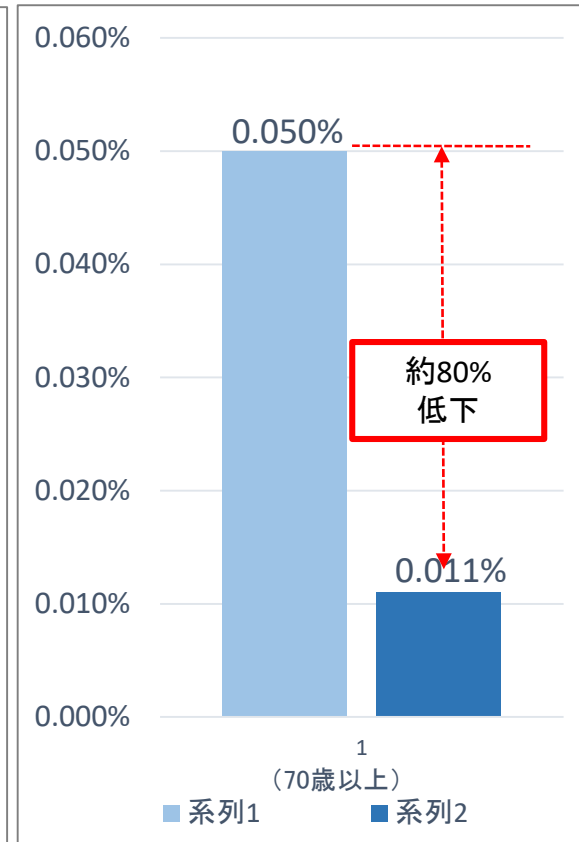
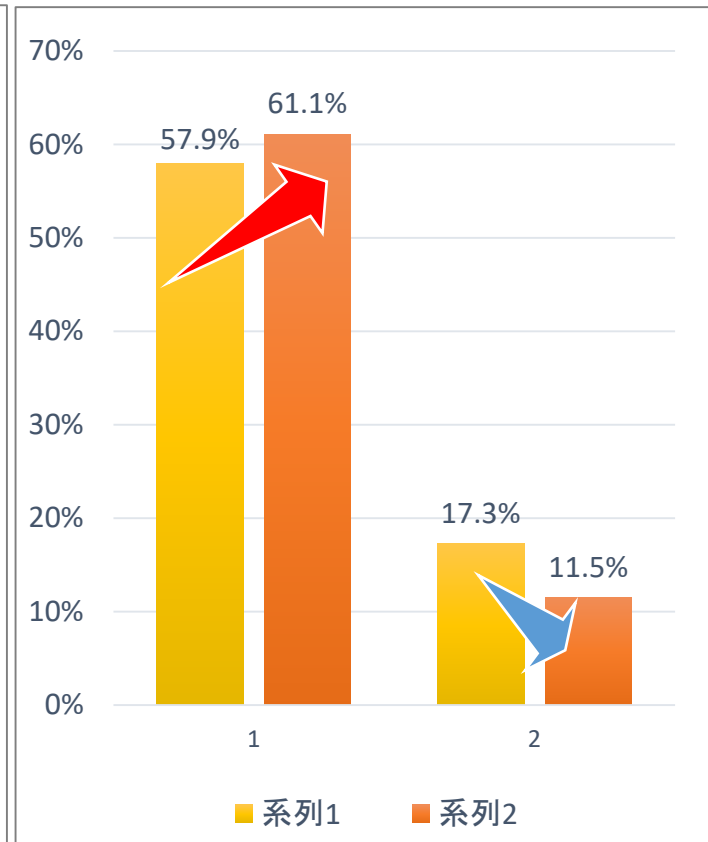
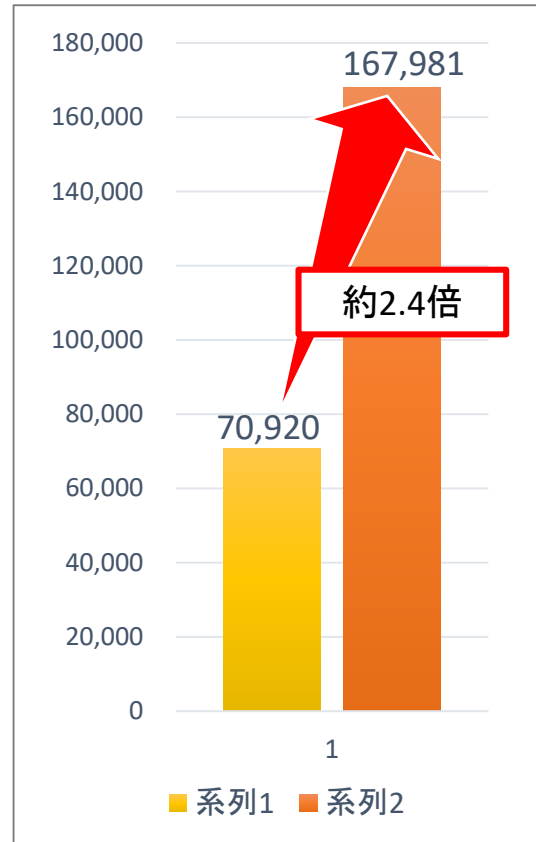


第7波の感染状況

- オミクロン株BA.5に置き換わり
- 第6波と比較し、
新規感染者数は約2.4倍増加したものの、
病床使用率(最大値)はわずかな上昇
- 重症者用病床使用率は低下
- 高齢者のワクチン4回目接種が進展
死亡率の低下に寄与
- 高齢者施設において
クラスターが多数発生

※クラスター公表100件のうち74件(8~9月)

(期間) 第6波: R4.1.1~R4.6.22
第7波: R4.6.23~R4.9.30



課題の残る事項

- 高齢者施設等への更なる注意喚起
- ワクチンの全世代の接種率向上

第8波に向けた対応方針

みえコロナガード(MCG)に基づき、特に以下の3点に注力して取り組む

- 高齢者等重症化リスクの高い方への感染防止対策の推進
- 感染者が多数発生した場合の医療提供やフォロー体制の確保
- 重症化予防のためのワクチン接種の促進

①感染拡大防止アラート等の設定

・社会経済活動との両立のため、可能な限り行動制限を伴わない効果的な協力要請

「感染防止行動徹底アラート」：病床使用率40%以上 「対策強化宣言（仮）」：病床使用率50%以上 を目安に発出
「医療非常事態宣言（仮）」についても感染状況に応じて検討

※第7波：7/21（病床38.6%）に「感染防止行動徹底アラート」、8/5（病床50.9%）に「BA.5対策強化宣言」を実施

＜強毒株による感染拡大時の想定＞

- ・病床使用率30%以上 ⇒ 感染拡大阻止宣言（県独自）
- ・ “ 30%以上 かつ 重症者用病床使用率20%以上 ⇒ 緊急警戒宣言（県独自）
- ・ “ 50%超など ⇒ まん延防止等重点措置等も検討

②検査体制の整備

- ・社会的検査について、ワクチンの接種状況をふまえ、PCR検査だけでなく**抗原定性検査キットの活用**
- ・インフルエンザとの同時流行などの感染状況に応じ、診療・検査医療機関のひっ迫を回避するため
「**検査キット配布・陽性者登録センター**」の対象を見直し
（**市販の検査キットで陽性が判明した方も含める**）
- ・抗原定性検査キットの**事前配布対象を障害福祉施設、小学校、保育所等に拡大**

③ ワクチン接種体制の整備

- ・特例臨時接種が来年3月31日に終了予定とされるなか、**全世代の接種率向上**のため、接種機会の提供や効果的な啓発に取り組む

④ 医療提供体制の整備

- ・病床の計画的な確保（フェーズ移行のタイミングを「**病床利用率40%**」で維持）
- ・**臨時応急処置施設**について、**予め基準を設けず、感染状況に応じ運用**
- ・**宿泊療養施設**について、当面は**4施設を維持**、入所状況などをふまえ体制を見直し
- ・医療機関、薬局、訪問看護事業者の協力を得て、引き続き、**自宅療養者の治療体制を確保**

《強毒株による感染拡大時の想定》

【入院医療】

- ・病床確保計画においてフェーズ移行のタイミングを当初の基準(30%)で適用

【宿泊療養施設】

- ・清掃期間の短縮など稼働率の向上
- ・必要に応じて確保居室数の増加を検討

高齢者施設における感染防止対策

- 「**持ち込まない**」 = **従事者の健康管理の徹底**
 - ・ 社会的検査の活用など従事者の感染の早期発見・感染拡大防止
- 「**拡げない**」 = **従事者の基本的な感染防止対策の徹底**
 - ・ マスク着用、こまめな消毒の徹底
 - ・ 共有スペース（食事等）での黙食の励行、距離の確保
 - ・ 常時換気等による空気の通り道の確保

県における対応 「感染拡大早期を捉え、スピード感をもって」

○ 高齢者施設への注意喚起（11月9日）

◎ 高齢者施設への**集中訪問**

【期間】 11月11日（金）～25日（金）

【対象】 大規模感染につながるリスクが高い
定員50人以上の高齢者施設（90施設）

**社会的検査の強い推奨
感染防止対策の徹底を要請**

新型コロナワクチン接種をお考えのみなさまへ

新型コロナワクチン接種の実施期間は**令和5年3月31日に終了予定！**

初回（1・2回目）接種、追加（3・4・5回目）接種を受けるため、接種間隔を確保できるよう、お早めに接種いただくようお願いします。



令和5年1月13日までに原則として1回目の接種を受ける必要があります。
※実施期間中に初回接種（乳幼児は3回接種）を希望する方



令和4年12月末までに初回接種（1・2回目）を受ける必要があります。
※実施期間中にオミクロン株対応ワクチンによる追加接種を希望される方
※オミクロン株対応ワクチンによる追加接種は、接種間隔が3か月に短縮されました。

新型コロナウイルスワクチンの接種期限

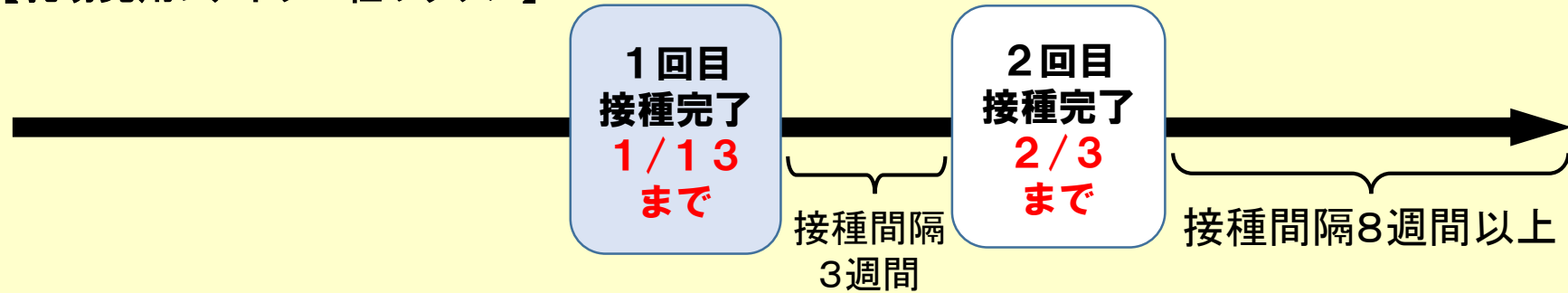
乳幼児

(生後6か月～4歳)



- ・乳幼児用の初回は3回の接種が必要

【乳幼児用ファイザー社ワクチン】

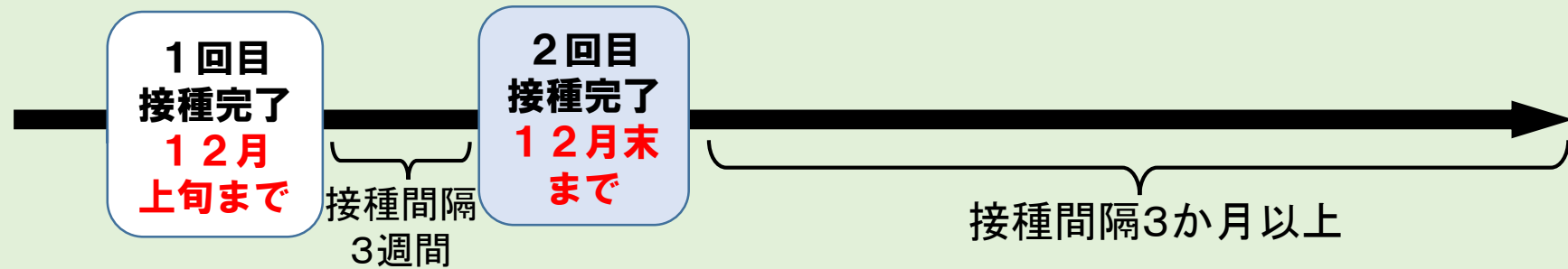


12歳以上

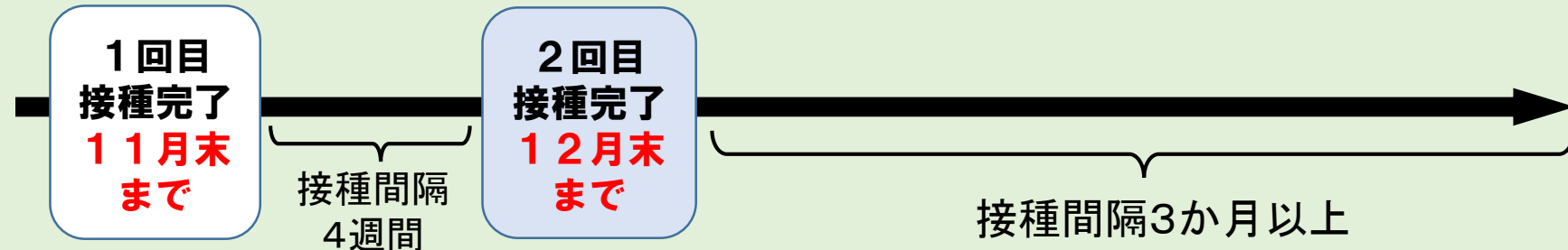


- ・初回は2回の接種が必要
- ・オミクロン株対応ワクチンは初回接種(1・2回目)の完了が必要

【ファイザー社ワクチン:対象年齢12歳以上】



【モデルナ社ワクチン:対象年齢(1・2回目)12歳以上、(3回目)18歳以上】



オミクロン株対応ワクチン
接種完了

実施期間…令和5年3月31日まで

※各医療機関等によって、接種日が異なりますので、予めお住まいの市町にご確認ください。